

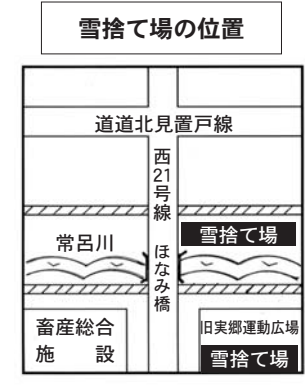
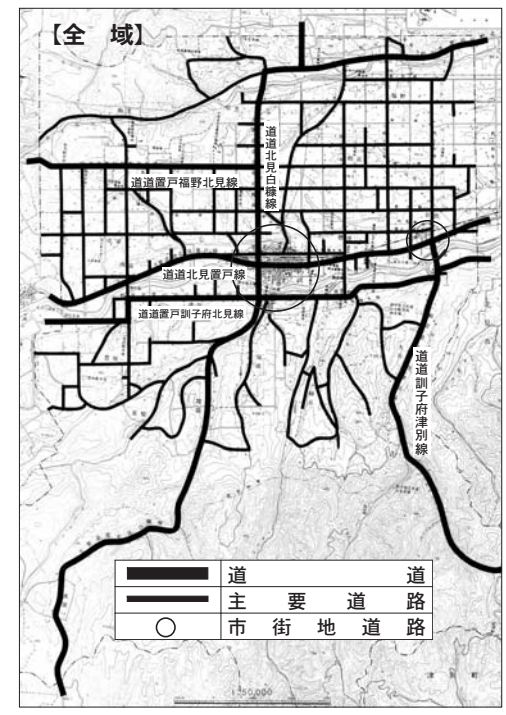
この冬の除雪はこうなります

平成 28 年度 訓子府町除雪路線図

町では、今冬の町道除雪路線を定めました。除雪は、市街地の生活道路から始め、次に主要道路、その他の道路と順次作業を行います。歩道の除雪は、通学路を優先に行います。
暴風雪時は、作業時の安全確保のため、18時以降の除雪作業は実施しませんので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

除雪作業にご協力を

- 深夜から早朝に除雪・排雪■
交通量や事故防止などの安全性を考え、深夜から早朝に除雪・排雪を行う場合があります。エンジン音や振動などで、ご迷惑をおかけすることがあります。
- 路上駐車はやめましょう■
路上駐車は、除雪作業の支障となるだけでなく、その地域の除雪が遅れることとなりますので、やめましょう。
- 各家庭や店舗前の雪処理にご協力を■
限られた時間の中で、除雪作業を行うため、除雪車が通ったあとの各家庭や店舗前の雪を取り除くことは困難な状況です。ご理解とご協力をお願いします。
- 車道への雪出しはやめましょう■
除雪したあとの道路に雪を捨てると、除雪の効果がなくなるばかりか、わだちができて交通障害や事故の原因になりますので、道路には絶対雪を出さないでください。
- 排雪は指定の場所へ■
市街地の排雪は、積雪量や歩道の状況を見ながら行います。雪捨て場は、穂波橋の南側にある旧実郷運動広場(主に小型車両による搬入)と穂波橋左岸下流河川敷地(主に大型車両による搬入)を指定しています。



■問合せ 建設課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口4番)

フツ素で虫歯を予防

フツ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯のない子に育てるために、フツ素塗布を受けましょう。
受診方法など、対象年齢のお子さんがいるご家庭に個別にお知らせします。転入などで受診票のない

子どもインフルエンザワクチン 予防接種費用助成

- 1〜15歳の子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。
- 対象者 訓子府町に住所を有する、接種当日1〜15歳(中学生まで)のお子さん
- 助成回数 接種当日、1〜12歳(小学生まで)は接種2回まで、13〜15歳(中学生)は接種1回まで。
- 自己負担額 1回目 1,100円
- ※医療機関の窓口でお支払

■問合せ 認定こども園子ども未来課 (☎ 47-2367)

29年度 農家地区の水処理事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」を実施しています。
合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方に設置費用の一部(受益者分担金・50万円)と保守点検などの維持管理費用として、毎月の使用料をお支払いいただきます。

アグリクンの利用者を募集

「アグリクン」(し尿汚泥肥料)とは、農業集落排水管理センターから出る脱水汚泥で、肥料取締法の規定に基づく農林水産大臣登録肥料です。含水率85%程度の粘土状で、窒素・りん酸・カリウムなどの肥料成分が含まれていることから、農地還元利用されています。
利用は無料で、畑までの運搬は町が行います。搬入先の除雪などを行っていただける方で、利用量の多少は問いません。

■申込み問合せ 上下水道課 (☎ 47-2118 役場1階 窓口5番)

災害で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

- ◇東日本大震災義援金 251万3,910円 (平成28年9月末現在)
 - ◇平成28年熊本地震義援金 13万8,580円 (平成28年9月末現在)
- 町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします (平成29年3月末まで受け付け)

町社会福祉協議会(☎ 47-3536 総合福祉センター内)